

3. 将来都市構造の検討

3-1 本計画における将来都市構造の基本的な考え方

本計画は、『市民の集住と都市機能の集約との連携による、安心して心豊かに暮らし続けることができるまち“阿南”づくり』（コンパクトシティ・プラス・ネットワーク）をまちづくりの方針とし、これを実現するため次の4つのまちづくりの基本方向を定めています。

【まちづくりの基本方向（再掲）】

- ①本市の都市核と各地域コミュニティ核の利用圏に応じた各種生活サービス機能を集約した、多極ネットワーク型拠点づくり
- ②市民の誰もが安心して暮らし続けられる集住型の地域コミュニティづくり
- ③誰もが多様な生活サービスを楽しむことができる公共交通ネットワークづくり
- ④集落地等の地域住民も共生できる持続的な定住環境づくり

このまちづくりの方針、まちづくりの基本方向に基づいて、都市拠点（市全体の中心拠点）、地域拠点（地域の中心拠点）、集落拠点（集落地等の中心地）により構成する階層的な拠点を構築するとともに、これらの拠点と周辺地域、拠点間を連結する公共交通軸の形成を図ります。

（1）階層的な多極ネットワーク型拠点の構築

全ての市民の多様な生活サービスの都市機能を集約した都市拠点（市全体の中心拠点）とともに、本市の市町村合併等の経緯を踏まえ、市街地を中心とする地域住民の日常生活サービスの都市機能を集約した地域拠点（各地域の中心拠点）の形成を図ります。合わせて、都市拠点、地域拠点やその近傍地域に市民の居住地選択を尊重しつつ緩やかに居住を誘導し、安心して心豊かに暮らし続けることができるまちづくりを図ります。

また、都市拠点や地域拠点の都市機能を利用するものの、立地条件などから十分には活用しづらい遠隔地等の集落地等において、住み続ける住民の暮らしを維持する生活サービス機能を備えた集落拠点（集落地等の日常生活の中心地）の保全を図ります。

これらの階層的な拠点の構築により、“①本市の都市核と各地域コミュニティ核に利用圏に応じた各種生活サービス機能を集約した、多極ネットワーク型拠点づくり”、“④集落地等の地域住民も共生できる持続的な定住環境づくり”を図ります。また、都市拠点、地域拠点やその近傍地域での集住を誘導し、“②市民の誰もが安心して暮らし続けられる集住型の地域コミュニティづくり”を図ります。

なお、都市拠点、地域拠点やその近傍で居住を誘導する地域については、特定避難困難地域（最大クラスの津波が発生した場合に避難することが困難な地域）に位置する地域を対象区域外とします。

(2) 多極ネットワーク型拠点と周辺地域、拠点間を連絡する公共交通軸の形成

都市拠点や地域拠点と周辺地域、また拠点間を連絡している鉄道、バス路線を公共交通軸に位置づけ、都市拠点、地域拠点、集落拠点への交通アクセス機能、拠点間の連携強化と、鉄道駅の交通結節機能の強化を図ります。

これらの公共交通軸の充実により“③誰もが多様な生活サービスを楽しむ公共交通ネットワークづくり”を図ります。

(3) 阿南市都市計画マスタープラン等との整合性の確保

上記の“階層的な多極ネットワーク型拠点”は、『阿南市都市計画マスタープラン』（平成23年3月）に定める「都市拠点」「地域拠点」を受け継ぐとともに、“公共交通軸”以外の都市軸等は、阿南市都市計画マスタープランに定める“都市・環境軸”、“ゾーン”を受け継ぐこととします。

また、本市の安全に安心して暮らせる持続可能なまちづくりの実現をめざして策定した『阿南市のネットワーク+コンパクトシティを活用したまちづくり（案）』（平成27年7月）の将来まちづくり方針等の考え方を尊重することとします。

3-2 阿南市都市計画マスタープランが定める将来都市構造の概要

阿南市都市計画マスタープランにおいて、本市の将来都市構造は、都市機能の集積をめざす「拠点」、道路等を中心に都市活動を支える「都市軸」や自然環境の連なりである「環境軸」、及び市街地などの土地利用の集団的な空間の形成をめざす「ゾーン」により構成し、以下のように設定しています。

(1) 拠点

①都市拠点【JR阿南駅周辺】

文化、福祉、商業・業務、交通、行政などの複合的な都市機能の集積を促進し、本市の中心市街地として賑わいのある都市拠点の形成を図ります。

②地域拠点【JR羽ノ浦駅、阿波中島駅、見能林駅、阿波橋駅周辺、橋町】

鉄道駅等による利便性を生かして商業・業務機能などの強化を促進し、日常生活に密着した地域拠点の形成を図ります。

③産業拠点【辰巳工業団地、豊益町、那賀川町中島、大湊新浜工業団地、橋町臨海部、上中町付近、橋町南新田付近】

臨海部の産業拠点は、工業立地や電源立地とともに産業支援機能、流通業務機能を充実し、高付加価値型の産業機能が整った産業拠点の形成を図ります。また、内陸部の上中町付近や臨海部の橋町南新田付近は、農業や自然環境との調和を図りながら広域交通の利便性を活用した工業の振興を検討し、産業拠点の形成を適正に図ります。

④レクリエーション拠点【津峯公園、淡島海岸、北の脇海岸】

森林や自然海岸の良好な自然環境を生かしたレクリエーション拠点として保全、充実を図ります。

(2) 都市・環境軸

①広域交流連携軸【一般国道55号阿南道路、195号、四国横断自動車道、阿南安芸自動車道等】

一般国道55号阿南道路等は、安全で円滑に通行できる道路の確保と流通機能の向上などにより、本市の都市活動の基幹となる交流・情報・物資輸送の広域的な連携の強化を図ります。

また、本市と高知県室戸市、安芸市の3市によるAMA（あま）地域連携協定に基づいて3市を核とした四国東南部の広域的かつ戦略的な観光・地域振興や、定住自立圏構想の実現に向けて那賀町、美波町との連携、交流を図るなど、四国東南部との広域連携軸として、四国横断自動車道と阿南安芸自動車道等の整備を促進し、活用を図ります。

②地域交流連携軸【一般国道55号、主要県道】

市民の日常生活における利便性、アクセス性の向上を図ります。

③健康・環境軸【大湊～北の脇海岸～淡島海岸、那賀川、桑野川、打樋川、福井川】

良好な自然環境を生かして健康の増進と水と緑の潤いのある豊かな都市環境の創出を図ります。

(3) ゾーン

①市街地ゾーン

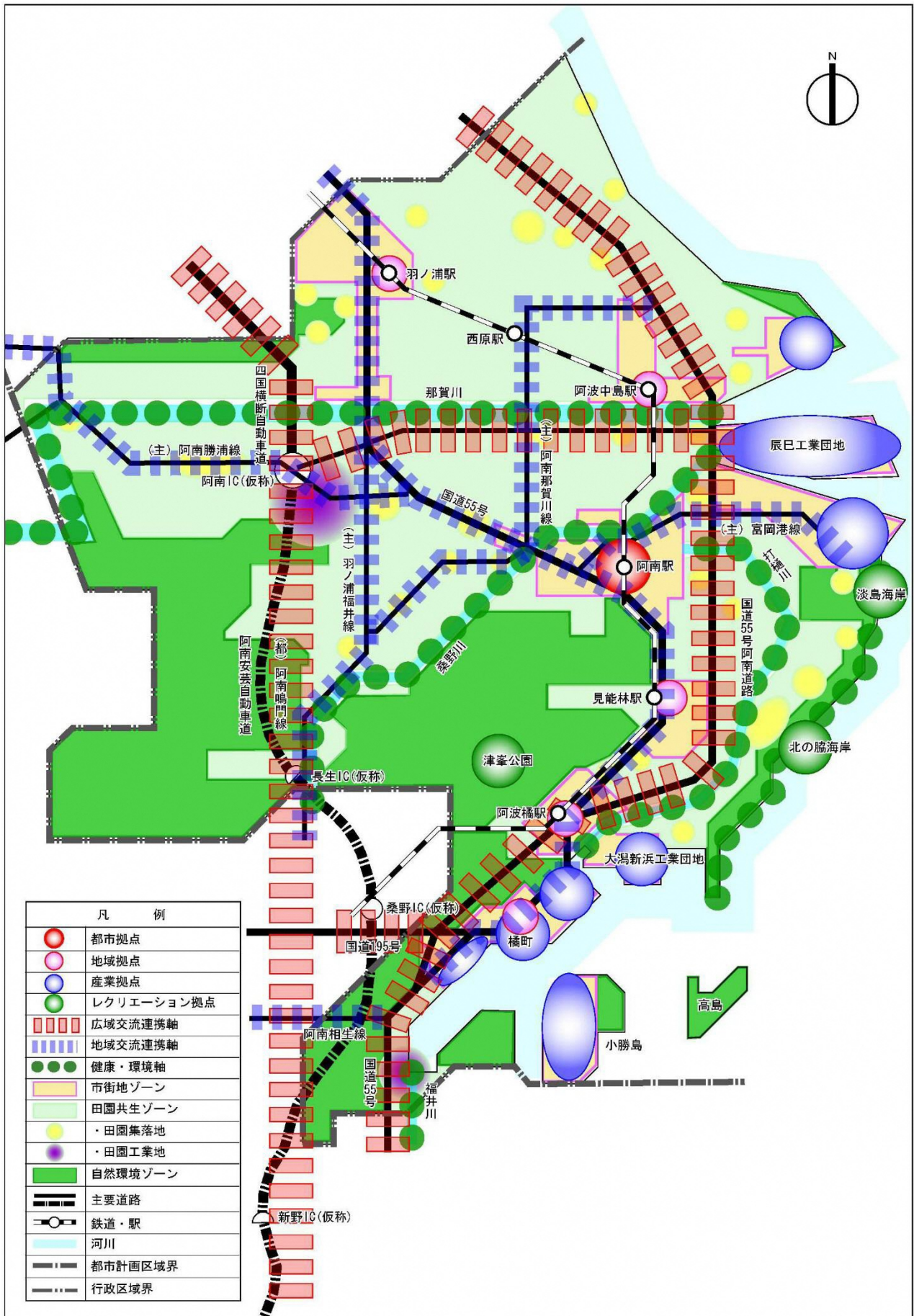
平野部のうち一定の人口・都市機能が集積する区域を市街地ゾーンに位置づけ、居住、商業・業務、教育、文化、医療、福祉、工業など、本市の都市機能が適正に配置されたゾーンの形成を図ります。

②田園共生ゾーン

市街地ゾーンを除く平野部を田園共生ゾーンに位置づけ、農業の振興を基本とし、集落地や工業地が形成されている田園集落地や田園工業地、市街地に隣接する利便性の高い区域、幹線道路沿道において、農業との調和を図りつつ地域コミュニティの活力の保持や地域産業の活性化を適正に図ります。

③自然環境ゾーン

西部の山林や臨海部の森林を自然環境ゾーンに位置づけ、林業の振興や自然環境の保全とともにレクリエーションの場として活用を図ります。



【 図 阿南市都市計画マスタープランの将来都市構造図 】

3-3 本計画における将来都市構造の設定

(1) 拠点

①都市拠点【JR阿南駅周辺】

JR阿南駅周辺地域は、市の中心となる市街地が形成されるとともに各種の都市機能が集積し、道路等の都市基盤が整備された地域になっています。

このことを踏まえ、JR阿南駅周辺地域を『都市拠点』と定め、市役所庁舎を中心とする幹線道路沿線等に本市全体の活力をけん引する高次の商業・業務などの複合的な都市機能の保全、集約を図ります。

【都市機能誘導の考え方】

- ・ 全市的な求心力をより一層高めるため、専門的な知識を有するサービス業務や金融、高度な機能を有する医療・福祉などの都市機能の集約を図ります。
- ・ 市民生活を豊かにするため、日常生活に密着した小売業機能に加え、高質で多様な商業機能の集約を図ります。
- ・ 市民の多様な学びを支えるとともに日常生活から離れ娯楽や憩いを楽しむため、全市的・広域的な教育、文化、情報、娯楽などの都市機能の集約を図ります。
- ・ 市役所新庁舎の建替えにより防災拠点施設の充実を図るとともに、大規模病院などの災害時に拠点となる施設の耐震化を促進し、全市的な防災機能の充実を図ります。
- ・ JR阿南駅のバス乗換機能等の交通結節機能の強化を図ります。
- ・ JR阿南駅周辺地域は、津波災害警戒区域（最大クラスの津波が発生した場合の避難対象地域）に位置していますが、特定避難困難地域（最大クラスの津波が発生した場合に避難することが困難な地域）に該当しないことから、建築物等の耐震化、浸水などの津波対策や避難計画等の適切な防災対策を講じるものとします。

【居住誘導の考え方】

- ・ 『都市拠点』において、活力やにぎわいを創出するとともに多様な都市機能の集約を支える徒歩圏人口を維持、拡充するため、高度で多様な利便性を得られる環境を活かし、『都市拠点』及びその近傍地域（特定避難困難地域は除く。）において居住を誘導し、集住を図ります。特に、沿岸部等の特定避難困難地域等からの『都市拠点』及びその近傍地域への住み替えを積極的に促進します。
- ・ なお、都市拠点の市街化区域の面積は本市最大であるものの東西に概ね2km、南北に概ね1km、面積が199ha、人口が約9千人（平成22年）と小規模な市街地である一方、JR阿南駅の徒歩圏に市街地周辺地域が含まれ、この地域では居住地が形成されています。

②地域拠点【JR羽ノ浦駅、阿波中島駅、見能林駅、阿波橋駅、橋町一般国道55号周辺】

これらの鉄道駅周辺、一般国道55号の橋町周辺の市街地は、旧町村の羽ノ浦地域（羽ノ浦駅周辺）、那賀川地域（阿波中島駅周辺）、見能林地域（見能林駅、阿波橋駅周辺）、

橘地域（橘町一般国道 55 号周辺）の中心地で、医療・福祉・商業等の生活サービス機能が立地しています。

このことを踏まえ、これらの 5 箇所を『地域拠点』と定め、『都市拠点』の高次の各種都市機能を補完しながら、既存の各種都市機能の保全、更新を基本とし、地域住民の日常生活を支える各種サービス施設の充実を図ります。

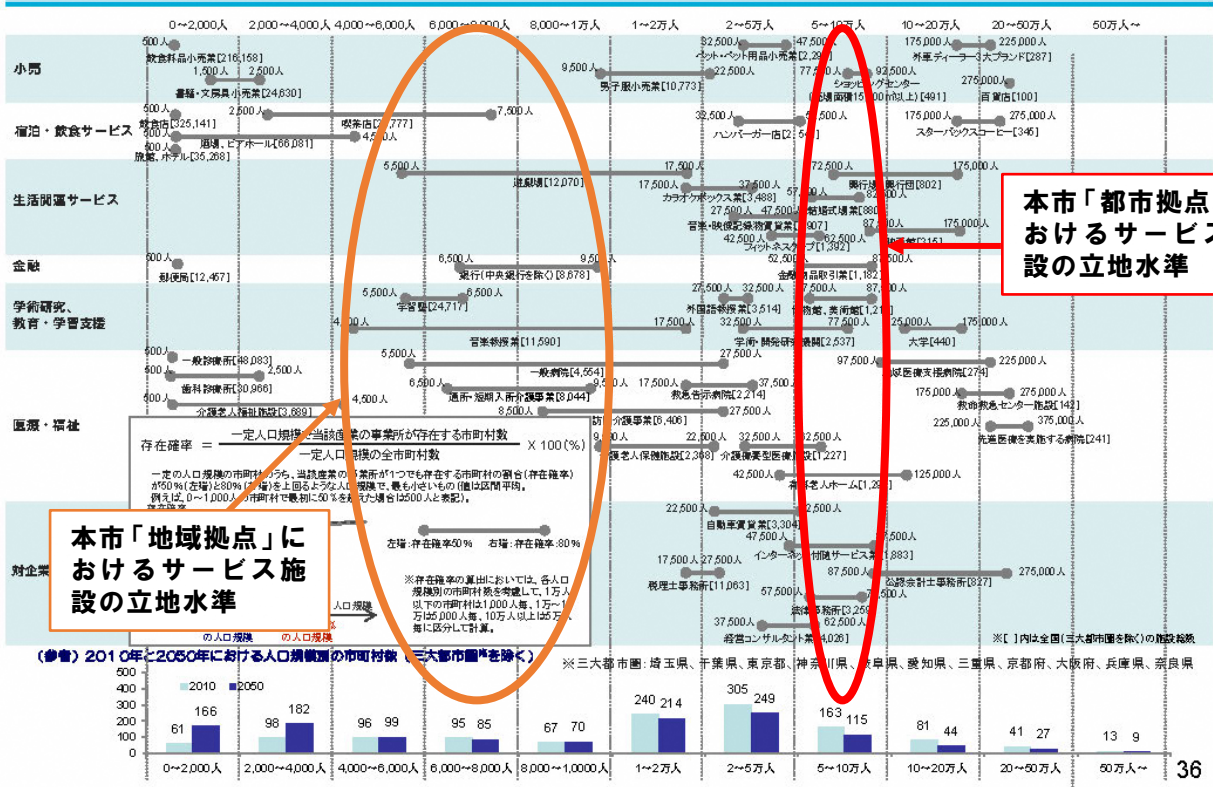
【都市機能誘導の考え方】

- ・ J R 羽ノ浦駅周辺、阿波中島駅、見能林駅周辺、阿波橘駅周辺や一般国道 55 号沿道の橘町の『地域拠点』においては、地域の人口と“サービス施設が成り立つ人口規模”を勘案しつつ、子どもから高齢者までの誰もが安心して快適に生活できるよう、食料品・日用品店舗、郵便局や金融機関支所・出張所、診療所、理髪・美容店などの商業・サービス業務・医療等、日常生活に密着した都市機能の保全、集約を図ります。
- ・ 特に、J R 羽ノ浦駅周辺の『地域拠点』においては、近傍に特定避難困難地域に該当する区域が存在しないことを踏まえ、集住を支援する商業・サービス機能の集約を図ります。

【居住誘導の考え方】

- ・ J R 羽ノ浦駅周辺の『地域拠点』においては、日常生活に密着した都市機能の集約を支える居住人口を維持、拡充するため、利便性を得られる環境を活かし、『地域拠点』及びその近傍地域（特定避難困難地域は除く。）において居住を誘導し、集住を図ります。特に、沿岸部等の特定避難困難地域等からの『地域拠点』及びその近傍地域への住み替えを積極的に促進します。
- ・ J R 阿波中島駅、見能林駅周辺、阿波橘駅周辺、橘町一般国道 55 号周辺の『地域拠点』においては、特定避難困難地域に該当していませんが津波災害警戒区域に位置することを踏まえ、現在の居住人口の維持に努めるとともに、建築物等の耐震化、浸水などの津波対策や避難計画等の適切な防災対策を講じるものとします。
- ・ なお、J R 羽ノ浦駅周辺の市街化区域は面積が 146ha、人口が約 7 千人（平成 22 年）と小規模な市街地である一方、J R 羽ノ浦駅の徒歩圏に市街地周辺地域が含まれ、この地域では居住地が形成されています。

サービス施設の立地する確率が50%及び80%となる自治体の人口規模(三大都市圏※を除く)

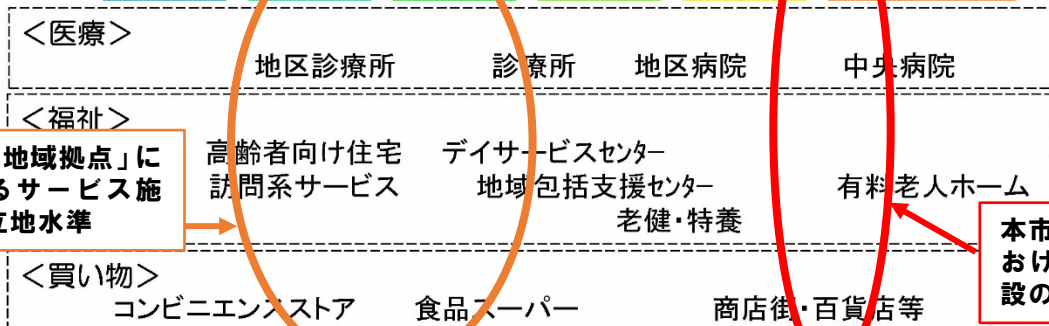


本市「都市拠点」におけるサービス施設の立地水準

本市「地域拠点」におけるサービス施設の立地水準

(参考) 利用人口と都市機能

○ 商業・医療・福祉等の機能が立地し、持続的に維持されるためには、機能の種類に応じて、以下のような圏域人口が求められる。



本市「地域拠点」におけるサービス施設の立地水準

本市「都市拠点」におけるサービス施設の立地水準

※人口規模と機能の対応は概ねの規模のイメージであり、具体的には条件等により差異が生じると考えられる。

出典：都市再構築戦略検討委員会専門部プレゼンテーションより国土交通省作成

商業施設の商圈と施設規模

商品の性質や業態の組み合わせ等で、商圈や立地戦略は様々
 * コンビニエンスストア
 大都市住宅地⇒商圈：半径500メートル、周辺人口：3,000人、流動客
 その他の地域⇒商圈：半径2～3キロメートル（幹線道路沿いに立地）、周辺人口：3,000人～4,000人、流動客
 * 食品スーパー（2,000～3,000㎡規模）⇒周辺人口1～3万人
 * ドラッグストア（1,000～1,500㎡規模）⇒周辺人口1～3万人

国土交通省 都市局 第2回都市再構築戦略検討委員会
 有限会社 リティルウォーク 代表 服部年明 氏 プレゼン資料より抜粋 41

③集落拠点

本市の人口は市街化調整区域に約3万人（市人口の約40%）、都市計画区域外に約1万4千人（同18%）が居住しています。

この現状に配慮し、都市拠点や地域拠点への都市機能の集約と集住の誘導を基本としつつ、これまでの集落の成り立ちなどを踏まえ、『集落拠点』を郊外部の鉄道駅周辺や交通要所、小学校等を中心に配置し、郊外部の郷土に住むことを希望する市民等の多様なライフスタイルや居住地選択を尊重し、地域住民との協働により日常生活に必要な最低限の各種サービス施設の保全を図り、地域の歴史や文化を継承します。併せて、公共交通網により都市拠点等との交通アクセスの確保を図ります。

集落拠点は各地区の中心地において数種類の生活サービス施設が立地し、人口が比較的多い下記の箇所を位置づけます。

《市街化調整区域》

i 中野島地区西部の集落拠点【主要地方道羽ノ浦福井線・阿南勝浦線交差点周辺】

中野島地区西部においては、主要地方道羽ノ浦福井線・阿南勝浦線交差点周辺（上中町）を『集落拠点』に位置づけ、地域住民との協働により既存の医療・商業施設等の保全、活用を図ります。

ii 那賀川地区北部の集落拠点【今津小学校周辺】

那賀川地区北部においては、今津小学校周辺を『集落拠点』に位置づけ、地域住民との協働により既存の文化・商業施設等の保全、活用を図ります。

iii 大野地区の集落拠点【大野小学校周辺】

大野地区においては、大野小学校周辺を『集落拠点』に位置づけ、地域住民との協働により既存の医療・商業施設等の保全、活用を図ります。

iv 長生地区の集落拠点【長生小学校周辺】

長生地区においては、長生小学校周辺を『集落拠点』に位置づけ、地域住民との協働により既存の商業施設等の保全、活用を図ります。

《都市計画区域外》

v 桑野地区の集落拠点【JR桑野駅周辺】

桑野地区においては、JR桑野駅周辺を『集落拠点』に位置づけ、地域住民との協働により既存の医療・福祉施設等の保全、活用を図ります。

vi 新野地区の集落拠点【JR新野駅周辺】

新野地区においては、JR新野駅周辺を『集落拠点』に位置づけ、地域住民との協働により既存の医療・商業施設等の保全、活用を図ります。

vii 加茂谷地区の集落拠点【加茂谷中学校周辺】

加茂谷地区においては、加茂谷中学校周辺を『集落拠点』に位置づけ、地域住民との協働により既存の商業施設等の保全、活用を図ります。

viii 福井地区の集落拠点【福井小学校周辺】

福井地区においては、福井小学校周辺を『集落拠点』に位置づけ、地域住民との協働により既存の医療・商業施設等の保全、活用を図ります。

ix 椿地区の集落拠点【椿小学校周辺】

椿地区においては、椿小学校周辺を『集落拠点』に位置づけ、地域住民との協働により既存の商業施設等の保全、活用を図ります。

【備考】『阿南市のネットワーク+コンパクトシティを活用したまちづくり（案）』（平成27年7月）で定める集落拠点（西路見町、岩脇小学校周辺）について

- 西路見町周辺は、市街化区域と市街化調整区域に跨り、周辺の南側に特定避難困難地域が広がっています。また、JR阿南駅周辺の都市拠点まで1～2kmと近接しています。
- 岩脇小学校周辺は羽ノ浦地域に属し、JR羽ノ浦駅からおおむね1.5kmに位置してJR羽ノ浦周辺と一体的な市街化区域に位置しています。
- 拠点は極力、箇所数を限定して生活サービス機能を集約する考え方から、この2箇所は集落拠点（旧、生活拠点）の位置づけを除外しています。

《阿南市都市計画マスタープラン等に基づく「拠点」》

④産業交流拠点【阿南インターチェンジ（仮称）周辺】～補充設定～

内陸部の上中町付近は、農業や自然環境との調和を図りながら広域交通の利便性を活用した工業の振興を検討するとともに、四国横断自動車道インターチェンジ周辺を候補地として、農業との調和を図った上で、企業誘致とともに臨海部からの移転拡充等を推進するため、内陸工業団地の計画を検討するなど、工業地の適正な拡充を検討し、『産業交流拠点』の形成を適正に図り、工業地の機能拡充とともに積極的な企業誘致をめざします。

⑤産業拠点【辰巳工業団地、豊益町、那賀川町中島、大湊新浜工業団地、橘町臨海部、小勝島、橘町南新田付近】～再掲、一部変更～

臨海部の産業拠点は、工業立地や電源立地とともに産業支援機能、流通業務機能を充実し、高付加価値型の産業機能が整った産業拠点の形成を図ります。また、臨海部の橘町南新田付近は、農業や自然環境との調和を図りながら広域交通の利便性を活用した工業の振興を検討し、産業拠点の形成を適正に図ります。

⑥レクリエーション拠点【津峯公園、淡島海岸、北の脇海岸】～再掲～

森林や自然海岸の良好な自然環境を生かしたレクリエーション拠点として保全、充実を図ります。

(2) 都市・環境軸

①基幹的な公共交通軸

J R 牟岐線が都市拠点（J R 阿南駅周辺）や4箇所地域拠点を通り、市内のおおむね南北方向の公共交通を担っています。このことを踏まえ、この路線を公共交通軸（鉄道）に位置づけます。

また、バス路線網が都市拠点を中心に市内の北部、西部、南部の各地域と連絡していると同時に、地域拠点、集落拠点に連絡しています。このことを踏まえ、これらのバス路線を公共交通軸（バス）に位置づけます。

《阿南市都市計画マスタープランに基づく「都市・環境軸」》

②広域交流連携軸【一般国道 55 号、195 号、四国横断自動車道、阿南安芸自動車道等】 ～再掲、一部補充～

一般国道 55 号阿南道路等は、安全で円滑に通行できる道路の確保と流通機能の向上などにより、本市の都市活動の基幹となる交流・情報・物資輸送の広域的な連携の強化を図ります。

また、本市と高知県室戸市、安芸市の3市によるAMA（あま）地域連携協定に基づいて3市を核とした四国東南部の広域のかつ戦略的な観光・地域振興や、定住自立圏構想の実現に向けて那賀町、美波町、牟岐町、海陽町との連携、交流を図るなど、四国東南部との広域連携軸として、四国横断自動車道と阿南安芸自動車道等の整備を促進し、活用を図ります。

③地域交流連携軸【主要県道】～再掲～

市民の日常生活における利便性、アクセス性の向上を図ります。

④健康・環境軸【大湊～北の脇海岸～淡島海岸、那賀川、桑野川、打樋川、福井川】～再掲～

良好な自然環境を生かして健康の増進と水と緑の潤いのある豊かな都市環境の創出を図ります。

(3) ゾーン

《阿南市都市計画マスタープランに基づく「ゾーン」》

①市街地ゾーン ～再掲、一部補充設定～

平野部のうち一定の人口・都市機能が集積する区域、及び市街化区域編入予定区域を市街地ゾーンに位置づけ、居住、商業・業務、教育、文化、医療、福祉、工業など、本市の都市機能が適正に配置されたゾーンの形成を図ります。

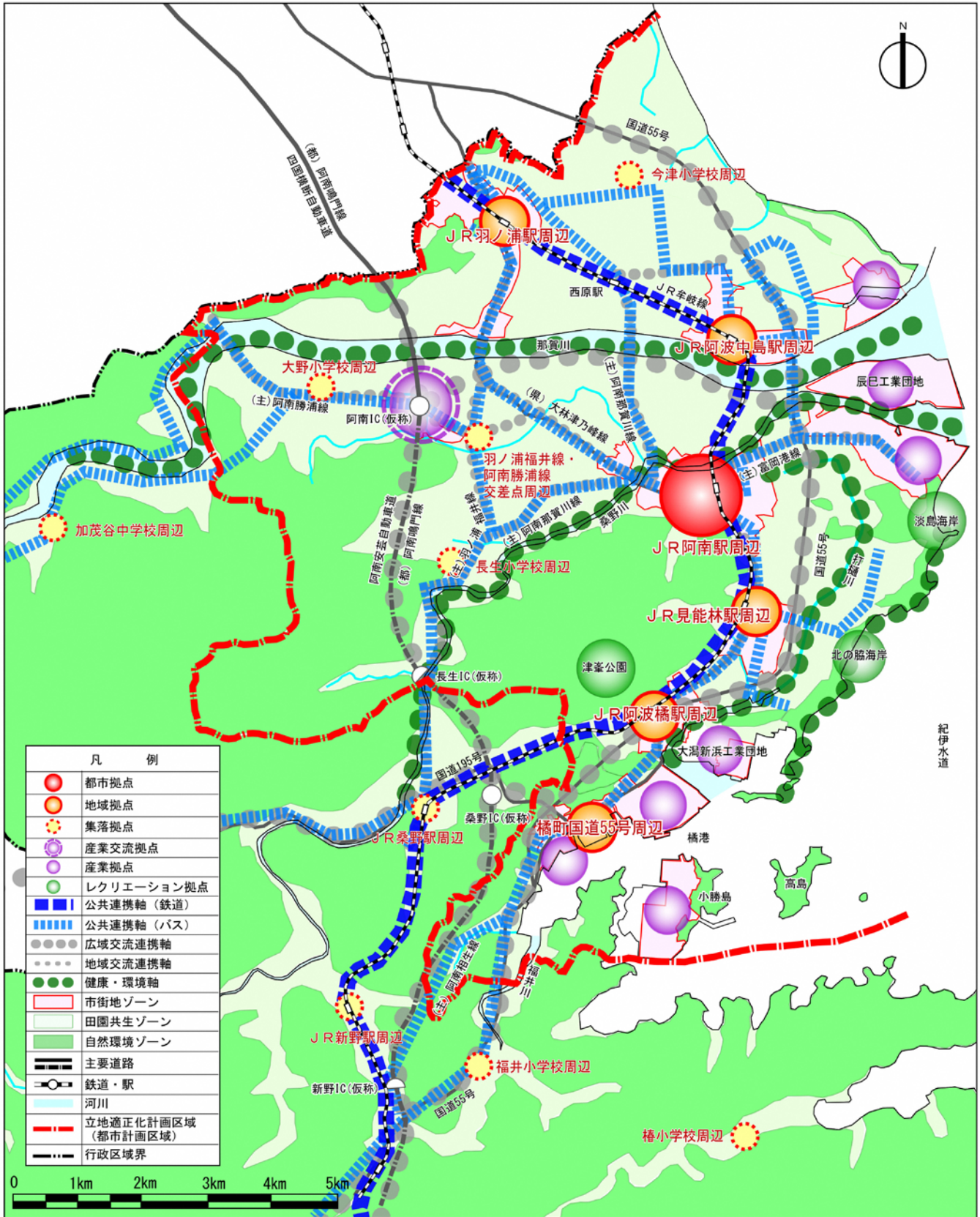
②田園共生ゾーン ～再掲～

市街地ゾーンを除く平野部を田園共生ゾーンに位置づけ、農業の振興を基本とし、集落地や工業地が形成されている田園集落地や田園工業地、市街地に隣接する利便性

の高い区域、幹線道路沿道において、農業との調和を図りつつ地域コミュニティの活力の保持や地域産業の活性化を適正を図ります。

③自然環境ゾーン ～再掲～

西部の山林や臨海部の森林を自然環境ゾーンに位置づけ、林業の振興や自然環境の保全とともにレクリエーションの場として活用を図ります。



【 図 阿南市立地適正化計画の『将来都市構造図』 】